

まえばし

399号 毎月1日・15日発行 第3種郵便物認可 昭和35年7月14日

事務所移転のお知らせ
四月一日から
大手町一丁目、県庁前通りに新築された面輪ビル内の三階に、二階に、市役所分室ができました。この分室には、衛生課・清掃課(一階)青少年室・青少年補導センター(一階)が移転しました。これにともない本庁舎内でも国民年金課が三階(旧衛生・清掃課)企画室が二階(旧国民年金課)建築課指導係が四階(旧青少年室)にそれぞれ移りました。

腸パラチルス予防接種実施日程

第1回	第2回	第3回	時 間	会 場
4月10日	4月17日	4月24日	午後2時~3時	芳賀・南橋・東・元総社・総社・清里各公民館
4月11日	4月18日	4月25日		上川洲・下川洲・永明・桂萱各公民館・駒形会議所

■ 追加免疫 (対象者 明治41.4.1~昭和39.3.31日生)			
月 日	会 場	月 日	会 場
4月12日	芳賀地区 小神明公民館・勝沢公民館 嶺公民館・金丸分校	5月7日	上川洲地区 朝倉団地公民館・後閑集荷所
4月15日	東地区 端気公民館・鳥取公民館・五代公民館・小坂子公民館	5月8日	桂萱地区 宮地公民館・上川洲公民館
4月19日	東地区 稲荷新田公会堂・上新田公会堂・小相木公民館・江田公民館・東公民館・新前橋公民館	5月8日	桂萱地区 西片貝公民館・上泉公民館
4月19日	総社地区 総社町植野公民館・総社町山王共同飼育所	5月9日	桂萱地区 三俣事務所・上沖公民館・下沖公民館・亀泉公民館
4月22日	清里地区 清里公民館・前原公会堂・池端公会堂	5月10日	桂萱地区 江木公民館・提公民館・荻窪西公会堂・既橋病院
4月22日	下川洲地区 横手公民館・亀里竜門集会所・公田町不動・力丸集会所	5月13日	南橋地区 田口公民館・関根公民館・上細井神社・下細井公民館
4月26日	下川洲地区 下川洲公民館	5月14日	南橋地区 荒牧公民館・上小出公民館 青柳公民館・川原クラブ
4月26日	上北地区 上北公民館	5月15日	南橋地区 北代田公民館・下小出公民館
4月26日	永明地区 駒形会議所・永明公民館	5月15日	元総社地区 中石倉公民館
4月30日	天川大島会議所・女屋公民館・東上野会議所・小島田会議所	5月16日	元総社地区 元総社公民館・鳥羽公民館 大友公民館・元総社中学校
5月7日	野中公民館・永明農協		

■ 城南支所管内・初回免疫 (対象者 昭和39.4.1~40.3.31日生)				
第1回	第2回	第3回	時 間	会 場
4月9日	4月16日	4月23日	午後2時~3時30分	城南支所

■ 城南支所管内・追加免疫 (対象者 明治41.4.1~昭和39.3.31日生)					
月 日	会 場	時 間	月 日	会 場	時 間
4月9日	泉沢町公民館	午後2時~3時	4月15日	大室小学校 小屋原町公民館	2時~4時
4月11日	荒子小学校 富田会議所	2~4 2~4.30	4月17日	下増田公民館	2~4
4月12日	飯土井町会議所 母子健康センター	2~3 2~4.30	4月19日	下大島町会議所	2~3

個人通知をなくし広報でお知らせ

市では、昨年四月から各町行政自治委員会の事務を簡素化するため、各家庭へのチラシ・回覧・個人通知をできるだけ制限し「広報まえばし」一本化の方向をとりました。本年四月から、予防接種等の該当者あて個人通知は「広報まえばし」一本化の方向をとりました。会場入口で申し込みを受けることになりました。



六歳以下の者に対し、レントゲン撮影(旧市域八丁・新市域一丁・二丁・三丁・城南地区一丁)

犬病予防注射

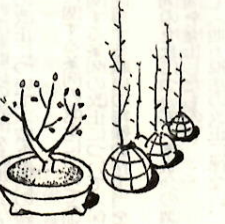
四月は、在学者は、六月に接種し、生後三月以上、六月までの者、小学校入学前六か月以内の者(十一月)。小学校卒業前六か月以内の者(十一月)。小学校入学後三月以上、六月までの者(十一月)。小学校入学後三月以内の者(十一月)。小学校卒業前六か月以内の者(十一月)。
注意すること
①実施のときの手数料
登録手数料……三〇〇円
予防注射手数料……一九〇円
注射票交付手数料……六〇円
合計……五五〇円
②犬の飼い主の方は必ず受けさせてください。
③犬の病予防注射の受付は、四月から六月までです。

春の大そうじ

ことしの大そうじの季節がまいりました。平常そうじの行きとどかない場所もきれいにし、健康で明るい生活をするために、一戸残らず指定日までにすませましょう。
指定日までにすんだ家庭には市の防疫係員がDDT粉剤の床下散布をしますから、衛生協会の長(自治会長) 伍長さんに連絡してください。
4月6日12日 上川洲出張所管内(広瀬地区・朝倉地区を除く) 下川洲・永明・桂萱出張所管内(南橋出張所管内の一部(朝井下細井・北代田))
4月10日17日 城南支所管内(全町内)
4月13日19日 南橋出張所管内(荒牧地区・緑が丘地区・南橋地区を除く) 残り町内全部 芳賀出張所管内
4月20日26日 清里・総社出張所管内・元総社出張所管内(10区)
4月27日5月3日 南町一・二・三・四丁目、文京町一・二・三・四丁目、天川町、天川原町、六供町、六供生川、古市町第一、古市町第二、光が丘町、朝日が丘町、大和根地区・前橋田地区
4月27日5月3日 南町一・二・三・四丁目、文京町一・二・三・四丁目、天川町、天川原町、六供町、六供生川、古市町第一、古市町第二、光が丘町、朝日が丘町、大和根地区、前橋田地区、朝倉地区、広瀬地区
4月4日10日 岩神町一・二・三・四丁目、敷島町、昭和町一・二・三丁目、平和町一・二丁目、住吉町一・二丁目、園町一・二丁目、若宮町一・二・三・四丁目、城東町一・二・三・四丁目、吉町一・二・三・四丁目、朝日町一・二・三・四丁目、吉町一・二・三・四丁目



4月1~15日 中央児童遊園 さくらまつり



植木市

前橋 4月5日~7日まで3日間

3年度予算

の使いみち



3月定例市議会から

3都市改造事業	1億3,980万円
新前橋地区	6,960万円
前橋駅前地区	5,560万円
日吉町地区(新規)	1,400万円
4街路事業	2億0,750万円
東部環状線改良舗装	5,960万円
南部大橋線の改良	2,700万円
総合グランド東口線	7,100万円
大友西通り線改良	2,560万円
萩町・三保線舗装	1,650万円
5公園事業	4,130万円
敷島公園整備事業	1,200万円
東公園整備事業	1,800万円
光が丘2号公園整備	240万円
天台橋公園整備	240万円
6住宅費	2億7,120万円
公営住宅建設(153戸)	1億4,150万円
公営住宅建設用地購入(広瀬町地)	4,500万円
改良住宅建設(40戸)	4,400万円
建築指導費	634万円

超短波無線機購入	210万円
消防ホース・器具購入	375万円
消防分署土地購入(利根川西地区)	100万円

PTA負担軽減をはかる

教育費 9億3,201万円

教育施設整備充実のために意をそそぎ、学校の増築、体育館、プールの建設など継続事業にも努力いたします。とくに小中学校における父兄負担軽減については、昨年度について積極的にこれと取り組み、1,227万円を計上しました。主な計上額は、

教育指導費	621万円
私立幼稚園・建設助成	540万円
小中学校施設補修	3,030万円
校庭防じん対策	160万円
校具教具設備の充実	2,594万円
天川小学校増築工事	295万円
中川小学校改築工事	7,349万円
桂蓋小学校改築工事	5,408万円
東小学校増築工事	3,200万円
小学校体育館新築工事(3校)	4,388万円
小学校プール新設工事(2校)	1,248万円
小学校用地(大利根団地)買収費	2,514万円
PTA負担軽減のための施設整備及び必要費	1,227万円
養護学校普通教室増築	286万円
若宮幼稚園舎増築	99万円
文化財保護事業	939万円
市立図書館、図書・移動図書館車の購入	406万円
市営テニスコート整備・管理運営費	78万円

消防団を再編成

消防費 1億4,250万円

消防設備の整備と救急業務態勢の確立には、かねてから努力してきましたが、本年も消防機械器具を購入し、消防力の増強をはかるとともに、とくに救急業務を円滑化するため赤を指定病院としていつでも交通災害に対処できるようにしました。さらに消防団の再編成ならびに待遇の改善についても検討し、予算を計上しました。

救急対策事業	200万円
水槽付ポンプ自動車	
消防ポンプ自動車購入	510万円

42年度補正予算を可決

昭和42年度補正予算は、次のとおり可決されました。

一般会計では補正前の額48億1,828万円に対し、4,267万円の減額され、総額47億7,561万円となりました。

特別会計では、国民健康保険で2,863万円が追加、国民健康保険城南地区分で1,127万円、食肉処理場会計で19万円、競輪事業で3,431万円、用品調達会計で1,150万円がそれぞれ追加となり、児童遊園会計で49万円の減額となりました。

補正後の各会計の予算は次のとおりです。(1万円未満切り捨て)

▽一般会計	47億7,561万円
▽特別会計	40億2,163万円

国民健康保険	5億7,621万円
国民健康保険(城南)	8,578万円
食肉処理場	2,113万円
競輪	30億8,168万円
児童遊園	1,130万円
用品調達	2億4,550万円

市長等の給与を改正

この議会で、市議会議員ならびに市長ほか特別職の職員の報酬及び給与(月額)が次のとおり改正されました(カッコ内は改正前)

▽議長12万円(10万円) ▽副議長10万5,000円(8万8,000円) ▽議員9万円(7万5,000円)

▽市長21万円(17万8,000円) ▽助役17万円(14万円) ▽収入役14万円(12万円) ▽教育長14万円以内(12万円)

民間学校運営整備	335万円
赤城キャンパス建設	136万円
工業短期大学費	8,290万円

歳入のあらまし

市税収入は42.24%

歳入のうち、もっとも大きい比率を占めるのが市税(42.24%)です。本年度は国において所得税を中心とした減税措置が行なわれる機運であり、また、経済界の不況等が影響して、大きな伸びを期待することは無理のようです。しかしながら、本年度は135年以降の積極的な工場誘致・住宅用地造成政策が効果をあげ、固定資産税が着実な伸びをみせていると同時に市県所得水準の向上によって市税全般にわたり著実に上昇しています。

国・県支出金、市債等の特定財源は、各種の事業の推進に大きく影響しますので、補助率・充当率等を慎重に検討し計上しました。

使用料、手数料等の税外収入のうち、予防接種収入については、法定の予防接種はすべて無料としました。また、保育所及び幼稚園の保育料は、国の標準単価に改定しました。

歳入のおもな内容は次のとおりです。(1万円未満は切り捨て)

①市税	21億3,330万円
市民税	8億4,316万円
固定資産税	7億3,454万円
軽自動車税	6,180万円
市たばこ消費税	2億7,943万円
電気ガス税	1億1,835万円
都市計画税	9,601万円
②地方交付税	1億4,500万円
③分担金及び負担金	5,572万円
④使用料及び手数料	1億4,698万円
⑤国庫支出金	7億5,051万円
⑥県支出金	1億7,508万円
⑦財産収入	1億9,492万円
⑧寄附金	1,184万円
⑨繰入金	3億2,500万円
⑩繰越金	1,750万円
⑪諸収入	7億9,965万円
⑫市債	2億9,490万円
歳入合計	50億5,043万円

交通災害共済制度を実施します

大胡町など4町村と共同で

「交通戦争」といことばが使われるように、交通事故による犠牲者は年ごとに増加しています。市では、大胡町、富士見村、宮城村、粕川村との交通災害共済組合を設け、共同でこの制度を実施することに、この議会で決まりました。これは交通事故にあった市民のかたの当面の窮状を救うことを目的としたもので、みなさんの相互扶助を基盤にした共済制度です。つまりみなさんの任意の加入により掛金を出し合い、加入者に事故があった場合、その被害により一定の給付金(共済金)をうけることができるとい制度です。

掛金は年額360円で給付金の内容は、死亡した場合の50万円を最高に全治1週間未満の傷害を受けた場合の2,000円まで8段階に分けて支払います。

これから組合議を開いて発足の時期など具体的な内容を決めるわけですが、年額360円であなただけを守るこの制度の趣旨をご理解いただき、発足と同時にぜひみなさんの加入をおねがいいたします。

建築審査会の委員選任

小野里さんら5氏を

建築基準法の定めにもとづく建築審査会の委員として次のかたがたを議会の同意を得て任命しました。

- 小野里光明(住吉町一丁目20-11) 谷本正之(岩神町一丁目16-4) 秋山藤次郎(表町一丁目3-17) 川名俊次(岩神町一丁目17-12) 高岡美さ保(千代田町三丁目2-9)

特別会計予算

▽国民健康保険事業

昭和43年度からオール7割給付の平準化となり、医療給付費が急激に膨張することが予測されます。前年より2億3,000万円、約42%の増加となりますが、市では昨年来、被保険者の負担調整を図ってきましたので、保険税の上げ幅はできる限り低率に抑え縮減しました。

▽食肉処理場事業

最近の畜産の振興に伴い、利用度が多くなり、本年度は前年より9,000頭多い約9万頭の処理を見込んでいます。さらに充実した施設にしていきたい考えです。

▽中央児童遊園事業

児童福祉の観点から児童に健全な遊び場を与えるための遊園として、いちだんと整備し、維持していきたい考えです。なお諸経費の増加により、現行の料金では赤字となりますが、子どもたちの明るい夢をなくむ施設でもありますので、料金の値上げはいたしません。

▽競輪事業

競輪場施設整備5か年計画にもとづく改修工事が42年度で終了し面目を一新しました。その収益は市民に直結する公共事業にあって、一般財源とともに有効適切に活用したいと考えています。

▽水道ならびに下水道事業

下水道事業は年々増加している給水需要に対処するため、昨年5月合併した城南地区の水道施設の新設のため、昨年12月第3次拡張計画を変更し、事業費を1億9,600万円増額、総事業費を7億8,200万円とし、46年度完成を目標に事業を施行する予定です。本年度は前年に引き続き、水源及び城南地区を含む配水幹線の拡充につとめていく考えであります。

なお、拡張計画の完了により給水可能人口は21万5,000人、1日最大給水量は11万トンに達することになります。

下水道事業では、本年度は昨年事務手続きを進めてまいりました受益者負担金の徴収と、両毛線以北、広瀬、端川以西の地区を対象に開始する予定です。このため、事業費は前年度の約3倍近くの4億3,000万円を計上し、前年度に引き続き、下水道処理場の整備、下水管等の新設を積極的に進めない水質衛生の向上を図る考えです。

▽農業共済事業

補償の充実と損害防止事業を重点に編成しました。農作物、養蚕共済の単位当り、共済金額をそれぞれ一階級ずつ引き上げ、家畜共済の付保率の向上と相まって、総共済金額は約17億円に達する見込みです。

特別会計予算額

▽国民健康保険	8億6,032万円
▽食肉処理場	1,970万円
▽中央児童遊園	1,244万円
▽競輪事業	25億6,713万円
▽中小企業合理化資金	3,118万円
▽用品調達	2億6,600万円
公営企業特別会計	
▽水道事業	5億5,190万円
▽下水道事業	5億6,767万円
▽農業共済事業	1億8,153万円

可決された議案

- 昭和四十二年度前橋市一般会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市国民健康保険特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市食肉処理場特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市中央児童遊園特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市競輪特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市中小企業合理化資金貸付特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市用品調達特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市水道事業特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市農業共済事業特別会計予算(別記)
- 昭和四十二年度前橋市下水道事業特別会計予算(別記)
- 前橋市議員定数条例の改正について(一般事務職員・工業短期大学職員・消防の職員などの定数を改めたもの)
- 前橋市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について(別記)
- 前橋市特別職の職員で非常勤のものに報酬及び費用弁償に関する条例の改正について(農業委員会、固定資産課税委員会、公平委員会、選挙管理委員会、土地区画整理審議会、国民健康保険運営協議会等の委員長・委員を特別職非常勤職員の報酬に改定したものを改正したもの)
- 前橋市特別職の職員に給与に関する条例の改正について(別記)
- 前橋市特別職の職員に給与に関する条例の改正について(保健業務・火葬業務・清掃業務等に従事する職員の特給勤務手当を改正したものを改正したもの)
- 前橋市建設審議会設置条例の廃止について(審議会の調査及び審査が終了したので、条例を廃止したもの)
- 前橋市市税条例の改正について(地方税法の改正に伴い、障害者・高齢者・寡婦・勤労学生に対する市税の税額控除を所得控除に改めるとともに、所得税の確定申告書提出する方が、その申告書に附記する事項の記載義務を加えたもの)
- 前橋市非常勤消防団員に給与に関する条例の改正について(退職給付金の支給基礎となる階級の取扱い及び勤務年数の算定方法を改めたもの)
- 前橋市消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の改正について(別記)
- 前橋市消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の改正について(使用料の一部を改正したものを改正したもの)
- 前橋市保育所条例の改正について(下川淵保育所の定員の増加と第五保育所の設置に伴うもの)
- 前橋市国民健康保険条例の改正について(退職所得金額を課税対象から除くための改正)
- 前橋市営業地条例の改正について(安産地地区の面積等を変更したものを改正したもの)
- 前橋市手続料条例の改正について(農業委員会が発行する農業経営に関する証明、農地等の利用状況に関する証明などの証明手数料を定めたもの)
- 前橋市農業共済条例の改正について(農作物・養蚕共済の単位当たり共済金額を改めたもの)
- 前橋市農業用地の生産条件に関する条例の制定について(農業用トラクター、大型コンバイン、フルトラクターなど農業用機械を用いて、農業用地の整備及び米麦の収穫を行なうための手数料等を定めたもの)
- 前橋市公園条例の改正について(三保町四号公園、光が丘公園前箱田公園の新設のための改正)
- 前橋市建築審査会条例の改正について(別記)
- 前橋市教育委員会委員及び教育長の諸給与条例の改正について(別記)
- 前橋市立学校設置条例の改正について(東中学校の所在地の変更のためのもの)
- 前橋市立学校授業料等徴収条例の改正について(市立幼稚園の保育料千円を千三百円に改正したものを改正したもの)
- 前橋市市民館条例の改正について(東公民館の改築にともない市民館の位置を変更するとともに対象区域の追加をしたもの)
- 前橋市公民館利用に関する条例の改正について(東公民館の改築にともない使用料を改正したものを改正したもの)
- 前橋市水道事業及び公営下水道事業の設備等に関する条例の改正について(旧城南地区の下水道給水区域への編入および下水道計画区域の拡大にともない改正)

ことしの予算を組んだ 基本的な考え方

市長の予算説明から

昭和43年度の予算編成にあたっては、政府予算が引き締めの一途にありまゝ、市予算の組み方は、非常にむずかしい年でありまゝ。そこで、政府予算の動きをできるだけよく見通し、種々の検討を加えながら、しかも市独自の考えを盛りこんだ予算の編成を行ないました。

10か年総合整備計画を配慮して

33年度から実施した新市建設10か年計画も、42年度で終了します。その成果は、予定をはるかに上回った状況でありまゝ、今後はその実績をもとに、30万拠点都市の形成を目あてとして、さらに近代的な都市づくりを行なっていく考えです。

そこで、本年度を初年度とする10か年の総合整備計画を樹立し、市民の行政需要に対処する方針でこの点をじゅうぶん配慮して予算編成を行ない、次のことを基本方針としました。



予算説明中の石井市長

秩序ある近代都市を

まず、基本方針の第一点は、秩序ある都市づくり、つまり都市の近代的整備を重点に考えました。現代は、歴史的に見てひとつの激動期であるといふことができます。そのめまぐるしい変化は、だれにも予想がつかないほどです。最近における社会経済の急速な変化は、地方公共団体に対して、ますます複雑、かつ広範囲にわたる役割を課しつつあります。これに伴い、地方財政需要も急増しそのあり方も変ぼうする勢にありまゝ。そのため、今までより以上の急速なる都市対策の必要が生じ、さらに市民の生活水準の向上、ひいては所得水準の向上をはかるため、市の果たすべき役割の増加等の現象が表面化しています

将来に対処し得る

街づくりを目標に

わたしは、市長に就任以来「将来において悔いのない市政」をモットーにしてきました。この観点のもとに、最も力を注いだのが都市改造事業、土地画整理事業、街路事業などの、一連の道路整備を中心とした『将来に対処し得る街づくり』であります。県庁、市役所前通りを中心とする曲輪町都市改造事業もこの三月には完成し東部区画整理も進み、本年度中には50号国道に接続する段階になります。また、昨年から群馬大学以北の国道17号線南側の北部区画整理事業、新前橋駅を中心とする新前橋区画整理事業の二大事業が進みつつあり、更に前橋駅南口日吉町第四中学校付近一帯の都市改造事業もはじまろうとしています。これらの事業には、今後5か年間にわたって60億円の事業費が見込まれています。

さらに都市計画事業と併行し、都市の建築規制と指導は、秩序ある都市づくりの両輪でありますので、本年度から建築主事を設置して、この指導にあたりたいと考えています。この制度は全国においてほとんどどの都市で取りあげられておらず画期的な事業であると思えます。このように近代都市として、飛

躍すべき準備をじゅうぶん配慮しながら、要は一日も早くこれらを完成させることが、前橋に課せられた栄光ある試練と考えます。

調和のとれた産業の形成

基本方針の第二点は、調和のとれた産業の形成、すなわち産業の振興であります。

わたしは自治体のエネルギー源は、その自治体の包蔵する経済活動力にありと信じています。産業のないところ、経済力のないところ、その自治体は真にのたぬことを、産業都市の例をみても、あきらかです。自治体の正常発展の中心は、住民生活の安定と発展とでなければならぬと考えています。

市民にとって道路も重要でありまゝ。住宅ももちろん必要であり都市計画も農業における土地基盤整備も、上下水道も、もとより必要不可欠であります。そして、これらを経済構造の変化する姿とマッチさせながら、産業の発展に連なる観点において把握しなければ真の市民のための市政とはならないと考えられます。

しかしながら、産業の振興は、それが究極の目的でなく、その眼目は市民に近代市民生活を享受していただくことを目的とするところは、いうまでもありません。このような観点から、政府財政の硬直化、ドル防衛などによる本市産業に対する悪影響を防御する施策を講じながら、なお市民の生活向上に連なる産業振興の予算を編成したわけです。

『幸せな暮らしをつくる』

さらに基本方針の第三点には、幸せな暮らしづくり、すなわち社会開発の推進を目途としました。

戦後、焦土の中から立ちあがった本市が歩んできた道は、苦難の連続であったわけですが、今日においてもなお数多くの困難な問題をかかえています。しかし、これまで都市の味わった苦労はどちらかといえば施策をいかに押しすすめるかという手段の問題でありました。幸いにして本市においては方法論の過程から実行の過程に入り、みなさんとともに論議研究した問題を実践に移し、実現する段階における苦労となったわけでありまゝ。

今までのべました秩序ある都市づくり、調和のとれた産業の形成の問題についても、真摯に取り組んでいますが、社会生活の向上、公衆衛生の確立、社会保障の充実市民福祉の向上等も重要な問題でありますので、これを基本方針の第三の柱としたわけです。

健全な人づくりにも努力

基本方針の第四点は、健全な人づくりです。産業経済の発展と同時に、社会福祉の充実や、青少年健全育成等の精神面の向上もゆるがせにできない重要な課題です。

政治の暖かい光は、どのような谷間にある人にとっても、ひとしく与えられなければなりません。同時に、市民に「公平なる市政」との信用を持たれる市政でなければならぬと考えます。この点にも、じゅうぶん意をつくしてまいりたいと思ひます。

これからの都市行政は

これからの都市行政を考察してみますと、今後10か年のうちに近代都市づくりに成功した都市は近代都市として力強く生存する運命をもち、漫然と過ぎた都市は時代から忘却される運命をたどると思ひます。

本年度は、これら四つの基本方針を柱とし、これからの総合整備10か年計画の初年度としての予算の編成にあたったわけでした。

昭和43年第1回定例会市議会は、3月7日から21日まで、15日間の会期で行なわれました。

この議会に提出された議案は、43年度の市政の方向を定める一般会計予算、これにともなう9つの特別会計予算、ならびに各種重要議案等59件と、このほか報告4件が上程され、いずれも原案どおり可決承認されました。

本年度の予算については、ことしが総合整備計画前期5か年の実施計画の初年度にあたりますので、行財政の運営の合理化をじゅうぶん配慮しながら編成し、①秩序ある都市づくり②調和のとれた産業の形成③幸せな暮らしづくり④健全な人づくり、の四つの基本方針を強く推しすすめることとしました。この方針のもとに編成された一般会計の予算総額は、50億5,043万円、これは前年度に比較しますと18.55%増、すなわち7億9,027万円の増となっています。

このページは、市議会議場での、市長の予算説明を中心として、新年度予算と、可決された議案のあらましについてお知らせします。

昭和

101億円

ことしの予算総額	
一般会計予算	50億5,043万円
特別会計予算	37億5,679万円
公営企業会計予算	13億0,110万円
合 計	101億0,832万円

窓口センターを整備

総務費5億1,083万円

住民基本台帳制度の発足に伴ない、窓口事務の一元化・合理化をはかるため窓口センターを設置し市民の利便をはかることとしました。

交通対策としては、横断歩道橋の新設、踏切道改良、交通信号機の設置をはじめ、交通災害共済組合を設立し、事故対策に力を注ぎます。おもな予算計上額は次のとおりです。

市民編さん事業	782万円
横断歩道橋新設	1,100万円
踏切道改良工事	622万円
交通災害共済事業分損金	200万円
窓口センター改装他	3,250万円

福祉事業をすすめます

民生費 5億8,994万円

老人福祉・児童福祉・母子福祉・精神障害者福祉など、各種福祉事業の推進を中心とし、生活保護費については国の保護基準にもとづき行政をすすめていくこととしました。主な計上額は、

老人福祉センター管理	456万円
国保会計への繰出金	2,746万円
認可私立保育所助成	750万円
児童遊園建設補助	100万円
生活保護扶助費	2億3,476万円

各種予防対策を重点に

衛生費 2億1,208万円

各種の予防接種事業、予防対策事業の推進、環境衛生の推進のための霊園の整備、ごみ処理ならびにし尿処理対策等について重点的に施策をすすめていく考えです。特に本年度から法定の予防接種種

はすべて無料としました。

各種予防対策事業	1,865万円
亀泉霊園整備事業	590万円
ごみ収集用小型4輪	
ダンプ車購入(2台)	260万円
公営便所改築水洗工事	185万円

労働者の福祉対策に努力

労働費 1億0,868万円

失業対策土木事業では、工事用機械器具・原材料を購入し、事業の効率化をはかることと、労政対策・失業対策の推進をはかりまゝ。主な計上額は次のとおりです

失業対策事業費	8億2,004万円
労働福祉施設資金貸与を含めた労働諸費として	2億6,640万円

農業構造改善事業を推進

農林水産費 2億8,177万円

農業の近代化、生活環境の整備を行なうための農業構造改善事業を重点とし、農作物・畜産・畜産の振興、土地改良事業の推進にも積極的に努力いたします。

地籍調査事業	747万円
農業構造改善事業	9,303万円
農業近代化資金及び生活環境資金利子補給	1,230万円
営農融資貸付事業	1,200万円
家畜貸付	510万円
種畜貸付	975万円
南部土地改良事業	1,061万円
東部土地改良事業	379万円
農道整備事業	430万円
一般事業	747万円

商業設備の近代化策

商工費 3億0,185万円

商業設備近代化のための資金融資対策をはじめ、中小企業や産業

開発、工業開発等の推進に努力いたします。

商業設備近代化資金	9,157万円
中小企業季節金融	8,000万円
中小企業機械貸付	2,000万円
工業開発関係助成	512万円
産業開発道路整備	1,900万円
産業会館建設(土地)	1,000万円
市民プール改造	809万円
観光・まつり各種事業	542万円

土地画整理事業・都市改造事業をさらに推進

土木費 15億2,829万円

予算編成の重点施策の大きな要素を占める土木建設関係では、東部地区・広瀬・北部地区を中心とする土地画整理事業を継続して行ない、都市改造事業も新前橋地区、前橋駅南口地区、日吉町地区を継続または着工します。さらに街路事業では東部環状線・南部大橋線、44年のインターハイにそなえて総合グラウンド東1線・大友西通り線等の改良を行ないまゝ。

また、公園事業では、交通公園に関連した東公園の整備・敷島公園・天台橋公園なども整備し、さらに光が丘2号公園を新設し住宅費では、公営住宅153戸、厚生住宅のつくり替え40戸の建設広瀬団地に公営住宅建設用地購入などを計画しています。主な計上額は、

①道路・橋の新設改修	2億1,420万円
②土地画整理事業5億7,500万円	
東部地区	1億5,000万円
西部第一西地区	2,000万円
西部第二地区	2,000万円
川原第二地区	3,000万円
広瀬地区	1億2,800万円
北部地区	1億2,200万円
大友地区	7,300万円
下石倉地区	1,500万円
荒牧地区	1,700万円

- 40 前橋市(四町)交通運賃共済組合設立について(別記)
- 39 市の区域(元郷社町)の字区域の変更について(土地改良事業)
- 38 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 37 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 36 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 35 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 34 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 33 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 32 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 31 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 30 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 29 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 28 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 27 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 26 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 25 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 24 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 23 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 22 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 21 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 20 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 19 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 18 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 17 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 16 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 15 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 14 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 13 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 12 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 11 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 10 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 9 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 8 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 7 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 6 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 5 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 4 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 3 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 2 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)
- 1 市の区域(元郷社町)の一部区域の変更について(土地改良事業)

